

『カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口』

水道週間 6月1日～7日

第57回
水道週間スローガン

6月1日(月)から7日(日)は、全国統一の水道週間です。皆さんに水道のことをもっと知ってもらおうと始められました。

当市の水道水は、富士山の恵みの地下水を利用し、各家庭へ給水しています。水道水は、飲料水をはじめお風呂や炊事など私たちの生活になくてはならないものです。この機会に、水の大切さを改めて考え直してみましょう。



上下水道課
☎995-1890

水道の使用開始・中止のときには連絡を

転入届・転居などで、水道の使用を開始したり中止したりする場合は、次の内容を水道料金お客さまセンターへご連絡ください。

〈連絡内容〉

- ①住所、建物名称、部屋番号など
- ②使用者氏名
- ③引越日（予定日）、引越先
- ④連絡先
- ⑤料金の支払い方法など

※給水装置所有者に変更があったときは、名義変更の届出（要押印）が必要です。

使用開始・中止の申込みがインターネットで24時間いつでも

水道・下水道の使用開始・中止の申込みは、電話のほかインターネットでも可能です。インターネットを利用すると、24時間いつでも申込みができます。

インターネットでの開始・中止の申込受付は、申込後、3営業日以内に申込内容を確認して成立します。申込手続きの詳細は、「水道関係・転居などについて」の画面をご確認ください。

※お急ぎの方は、水道料金お客さまセンターの営業時間内に、電話でお申し込みください。

◆水道料金お客さまセンター◆

☎995-1831

営業時間／8時30分～17時15分

※土日・祝日を除く

ところ／深良 215-22（市水道庁舎1階）



市公式ウェブサイト

「くらし」

▼
「ライフライン（電気ガス水道）」

▼
水道関係の手続き・利用料金
「水道関係・転居などについて」



▼
(申込み画面は外部リンクです)

携帯端末などでも申込み可能！

QRコード読み取り対応の携帯端末などで、右記のQRコードを読み込むと、携帯電話専用の申込み画面に接続できます。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

※今年度4月から、上水道課と下水道課が統合され、上下水道課となりました。場所は変わりません。